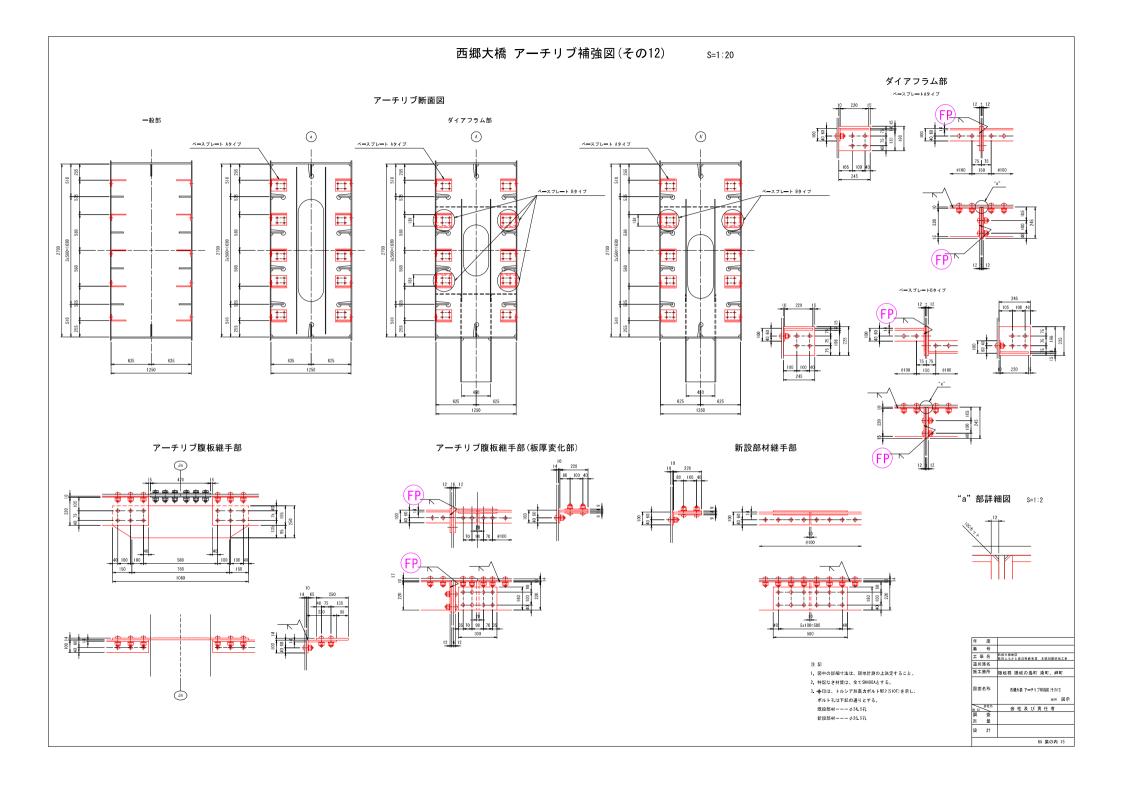
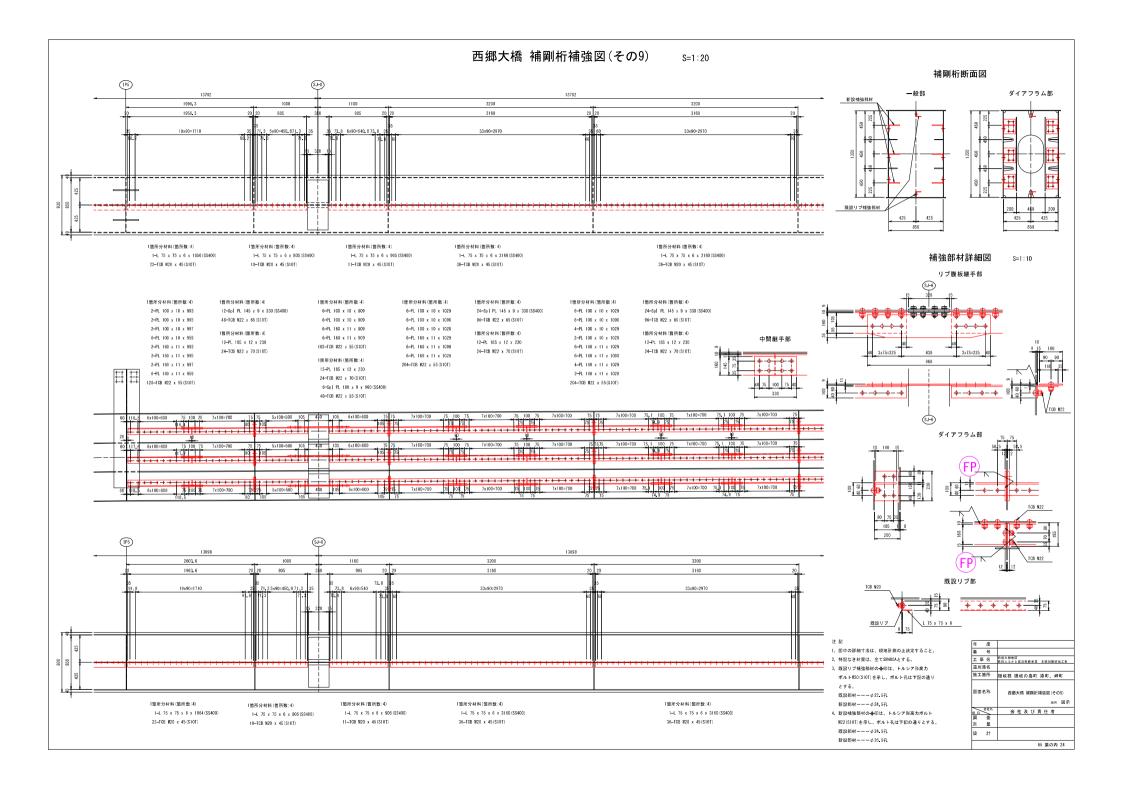
令和元年 5月28日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

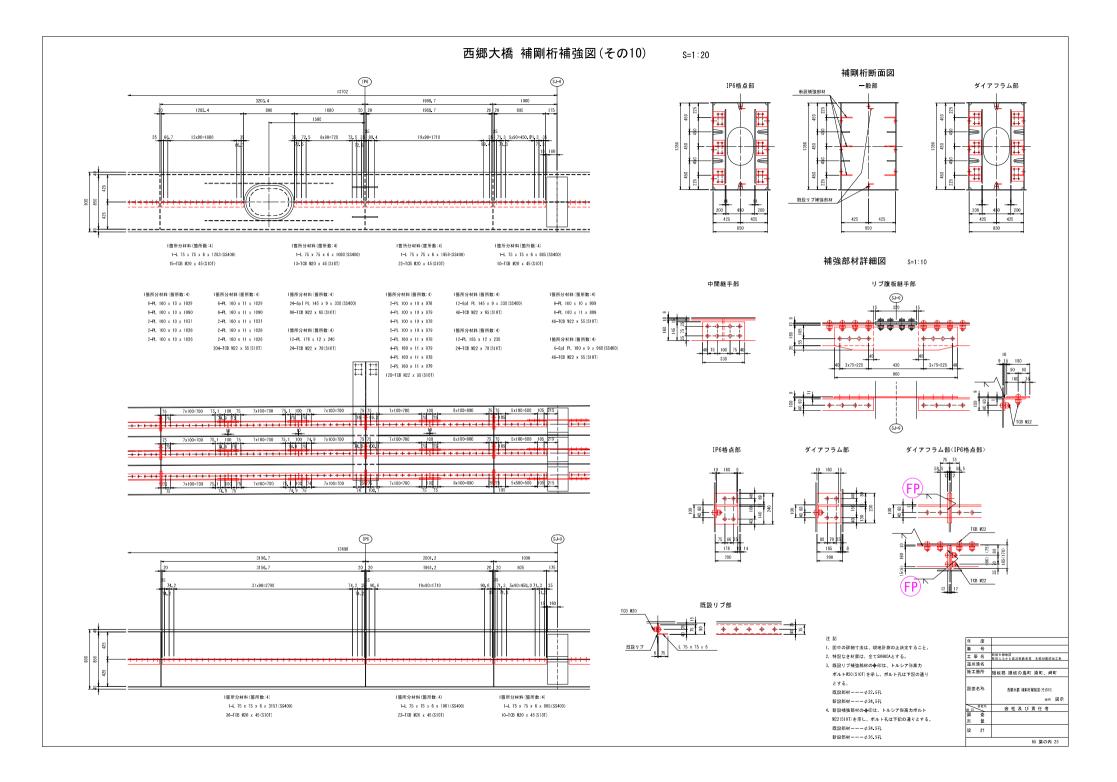
入札公告日	正 平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
①工期について 高力ボルトの納期についてですが、製造メーカーが新規工事の注文受付を中止しており、8ヶ月~1年かかると思われます。高力ボルトの入荷予定日までは箱桁内からの調査・実測及び工場製作のみとなります。高力ボルト納期遅延による工期延期又は部分中止は可能でしょうか、御教示願います。	工期延期については、受注者の責めに帰すことができない事由による場合は、工期の延期を発注者に請求することが可能です。 工期延期の請求があった場合において、必要があると認められるときは、工期を延長します。 部分中止については、工事用地等の確保ができない等のため又は暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象であって受注者の責めに帰すことができないものにより工事目的物等に損害を生じ、若しくは工事現場の状態が変動したため、受注者が工事を施工できないと認められるときは、可能です。
②工期について 座屈拘束ブレースも製品組立に使用する高力 ボルト(F8T)の納期遅延問題が有るのでボルト 入荷後1.5ヶ月の納期になります。(10ヶ月以上 かかる)納期遅延による工期延期又は部分中止 は可能でしょうか、御教示願います。	工期延期については、受注者の責めに帰すことができない事由による場合は、工期の延期を発注者に請求することが可能です。 工期延期の請求があった場合において、必要があると認められるときは、工期を延長します。 部分中止については、工事用地等の確保ができない等のため又は暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象であって受注者の責めに帰すことができないものにより工事目的物等に損害を生じ、若しくは工事現場の状態が変動したため、受注者が工事を施工できないと認められるときは、可能です。
③設計図書について 補剛桁支承取替時のジャッキ設置箇所が記載 されてませんがジャッキ設置箇所を御教示願い ます。	本工事において支承取替は計画しておりません。 支承の新設を計画しておりますが、この施工においてはジャッキ は不要と考えております。
④設計図書について 補剛桁支承取替時のジャッキアップ補強材の 記載がありませんが、既設部材の座屈防止のた めに必要と思われます。記載されて無い理由を 御教示願います。	本工事において支承取替は計画しておりません。 支承の新設を計画しておりますが、この施工においてはジャッキ は不要と考えております。
⑤設計図書について 支承設置工の現場溶接(部分溶込溶接)の非破壊検査方法・検査率を御教示願います。(例: 目視検査・浸透探傷検査・磁粉探傷検査)	島根県公共工事共通仕様書施工管理基準(案)品質管理基準 (案) 33 溶接工に示す内容とします。
⑥設計図書について 図面番号65葉の内33のC部詳細図の既設ボルトのネジ部余長が新設添接板に干渉します。(図面には既設ボルトの座金とナットの図しか有りませんがネジ部の余長もあります。)フィラープレート厚のアップ等が必要と思われますが、その場合変更対象となりますでしょうか。	現地調査の結果、必要であれば変更対象とします。
⑦既設図面について 現地調査前に既設図面の借用は可能ですか、 御教示願います。	可能です。

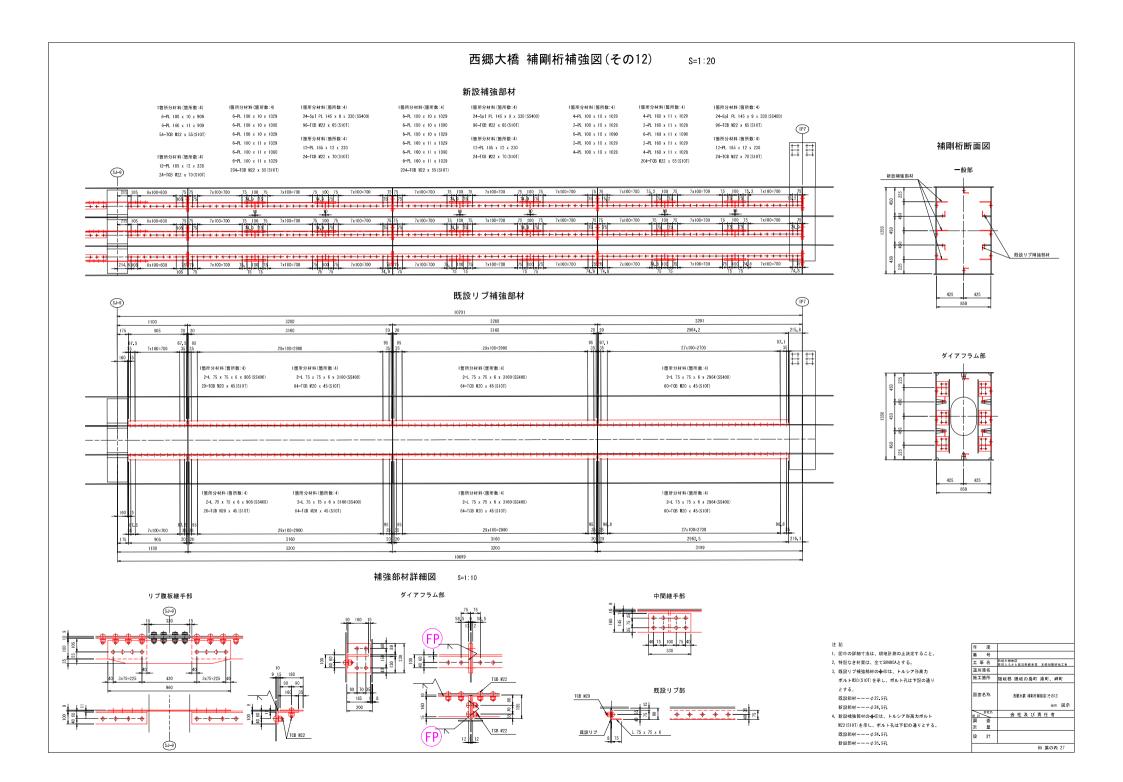
令和元年 5月31日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
①工場溶接部の記号について 工場溶接部の記号についてK開先記 号部の横にF. P表記のある箇所(粘性 ダンパーのブラケット)は完全溶込溶接 部と判断しますが、レ形開先記号部のみ の箇所(内部補強組立L形材他)は部分 溶込溶接個所と判断して宜しいでしょう か、御教示ください。	「FP]未記入の箇所についても、応力伝達方向と溶接線が直交する箇所については、完全溶込溶接とする必要があります。 具体的には、添付図面を参照してください。
②超音波探傷検査について 超音波探傷検査の対象箇所はF. P表 記箇所(完全溶込溶接部)のみと考えて 宜しいですか、御教示ください。	「FP]未記入の箇所についても、応力伝達方向と溶接線が直交する箇所については、完全溶込溶接とする必要がありますので、この箇所においても島根県公共工事共通仕様書施工管理基準(案)に基づき、非破壊試験を行う必要があります。 具体的には、添付図面を参照してください。









令和元年 6月10日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

入札公告日	平成31年4月16日
八化公百日	十八八八十年月 10日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
①工期について 「予定工期平成33年3月 26日」は、施工内容・数量 を考慮すると期間内の工 事完了は困難と考えられ ますが、工期変更(延伸) は可能でしょうか?	工期延期については、受注者の責めに帰すことができない事由による場合は、工期の延期を発注者に請求することが可能です。 工期延期の請求があった場合において、必要があると認められるときは、工期を延長します。
②高力ボルトについて 昨今の高力ボルト不足 問題により、実際の購入時 までに高力ボルトの価格 が高佛した場合は、単価 の変更協議は可能でしょう か。	スライド条項に基づき変更請求(協議)は可能です。 詳しくは島根県ホームページをご覧ください。 (https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/seido/seido_doboku/tanpinsuraido.html)
③足場について アーチリブは桁高2.7m ですので、桁内の中段足 場が必要と思われます。 アーチ部中段足場は追加 協議可能でしょうか?	可能です。

令和元年 6月19日付けでありました質問について下記のとおり回答します。

入札公告日	平成31年4月16日
工事名	西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業 本橋耐震補強工事
質問事項	回答
・摩擦接合用高力ボルト等の経費対象について 摩擦接合用高力ボルト 及び摩擦接合用高力ワン サイドボルトは共通仮設 費、現場管理費の対象と なりますでしょうか。御教示 下さい。	対象となります。